

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年4月22日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高井英幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年1月14日に提出した第122期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3【訂正箇所】

訂正箇所は\_で示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)業績の状況

##### 不動産事業

(訂正前)

(前略)

また、空室率については企業集団として、一時的なテナントの入れ替えにより、1.2%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、平成22年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として税効果を考慮した後の評価差額のうち、東宝の持分は約1895億円となっております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

また、空室率については企業集団として、一時的なテナントの入れ替えにより、1.2%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、平成22年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として税効果を考慮した後の評価差額のうち、東宝の持分は約1818億円となっております。

(後略)